

入札説明書

兵庫県立生野高等学校 機械警備業務委託に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1) 業務件名
兵庫県立生野高等学校 機械警備業務委託
- (2) 入札公告日
令和7年2月10日
- (3) 仕様
仕様書のとおり
- (4) 契約期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

【入札参加資格審査窓口】

兵庫県出納局物品管理課（電話番号：078-341-7711（内線4947））

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（別紙様式第2号。以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札参加の申込み

- (1) 申込場所
兵庫県立生野高等学校（〒679-3311 朝来市生野町真弓432-1）
電話番号：079-679-3123
- (2) 申込期間
令和7年2月10日（月）から同月17日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前8時30分から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 参加申込の方法

(2)の期間中に(1)へ持参又は送付。ただし、郵送(書留郵便に限る。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による場合は、申込み書類を封筒に入れて密封の上、その封皮に「入札参加申込」と表記のうえ、宛名及び入札物件等を記入し、令和7年2月17日(月)午後4時30分までに(1)の場所に必着すること。

(4) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書
- イ 県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写し、又は随時審査受付済みの審査申請書(又は受付票)の写し
- ウ 契約履行実績確認調査書

(5) 入札参加資格の確認

- ア 一般競争入札参加資格の確認基準日は、上記(2)の最終日とする。
- イ 入札参加申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった入札参加申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和7年2月20日(木)までに入札参加申込者に文書(一般競争入札参加資格確認通知書)で通知する。

については、返信用封筒(定形長3)を入札参加申込書に添えて提出すること。返信用封筒には、110円切手を貼付し、返信先の住所を記載しておくこと。

(6) その他

- ア 入札参加申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加申込者の負担とする。
- イ 提出された入札参加申込書及び関係書類は、一般入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。
- ウ 提出された入札参加申込書及び関係書類は、返却しない。
- エ 入札参加申込書の提出期限日の翌日以降は、入札参加申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 仕様書の交付

(1) 仕様書の交付を希望する者は、次により交付を受けること。

ア 受付期間

令和7年2月10日(月)から令和7年2月17日(月)午後4時30分まで

イ 連絡先

兵庫県立生野高等学校 事務室(朝来市生野町432-1)

電話 079-679-3123 FAX 079-679-3134

(2) 仕様書については、希望者にEメール、FAX又は郵便により送付する。

5 仕様書等に関する質問

(1) 入札説明書、仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により文書で質問すること。

ア 受付期間

令和7年2月10日（月）から令和7年2月17日（月）午後4時30分まで

イ 受付場所

兵庫県立生野高等学校 FAX 079-679-3134

ウ 提出書類

質問書（様式は任意）

エ 提出方法

FAXにより提出すること。

オ 質問の回答

令和7年2月20日（木）午後3時までに、入札参加者にFAXで通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

6 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年2月27日（木）午後1時30分
(2) 場所 兵庫県立生野高等学校 小会議室（朝来市生野町真弓432-1）

8 入札書の提出方法

入札書は、入札参加申込書の代表者名欄に記入した者または権限を行使する者として届け出た者が作成し、書面により入札日時に入札箱に投入すること。

9 入札書の作成方法

- (1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表記すること。
(2) 入札書は所定の別紙様式により、次の点に留意して記載すること。
ア 件名名は、前記1(1)に示した件名とする。
イ 年月日は、入札書の提出日とする。
ウ 入札者の氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。
エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名並びに当該代理人の氏名があること。
(3) 入札金額は、前記1(1)にかかる費用及び機器の撤去・設置等を含む総額を1(4)の期間（60箇月）で月割りした1月当たりの単価（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とする。
(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。
(5) 入札執行回数は、2回を限度とする。

(6) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間 60 箇月を乗じた額）の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を令和 7 年 2 月 26 日（水）正午までに納付しなければならない。ただし、次の場合は、入札保証金の納付を免除する。

ア 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

この場合は、入札参加申込と併せて契約担当者が審査を行い、免除の可否を前記 3 (5) イに併せて通知する。

イ 保険会社との間に兵庫県立生野高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。

保険期間は、本件入札の参加申込後で令和 7 年 2 月 26 日（水）以前の任意の日を開始日とし、令和 7 年 4 月 1 日（火）以降の任意の日を終了日とすること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の 100 分の 5 未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去 2 年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。ただし、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出すること。

イ 保険会社との間に兵庫県立生野高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

11 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

12 無効とする入札

- (1) 前記 2 の入札参加資格がない者のしたの入札、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記 2 に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

13 落札者の決定方法

- (1) 前記1の業務等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
- (3) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札をする。
- (4) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

14 入札に関する条件

- (1) 入札書は、所定の日時及び場所に持参すること。
- (2) 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が令和7年2月26日（水）正午までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、令和7年2月26日（水）以前の任意の日を開始日とし、令和7年4月1日（火）以降の任意の日を終了日とする入札保証保険に加入すること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。
- (7) 「一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書」で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。
- (8) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (9) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となったもの以外の者
- (10) この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

15 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

16 契約書の作成

- (1) 契約書の内容については、落札者との協議に応じる。

- (2) 落札者は契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約担当者の指定する期日までに契約担当者に提出しなければならない。
- (3) 前号の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (4) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (5) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (6) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

17 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

18 その他の注意事項

- (1) 入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求めることとする。また、契約書には、ア及びイの場合の契約解除に関する条項を付加することとする。

19 入札事務担当

兵庫県立生野高等学校 事務室

所在地：〒679-3311 朝来市生野町真弓432-1

電話番号：079-679-3123 FAX：079-679-3134